

山形県知事 吉村 美栄子 様

要 望 書

令和8年3月23日

公益財団法人山形美術館 代表理事

株式会社山形新聞社 代表取締役社長 佐藤 秀之

公益財団法人山形美術館 評議員

山形放送株式会社 代表取締役社長 板垣 正義

新県立博物館の建設候補地と 山形美術館のあり方について

○ 昭和39年に開館した山形美術館は、「公立美術館より一段と幅広い県民の美術館」を基本理念とし、県と山形市が協力する形での民間主導による運営の下、これまで県総合美術展、県総合書道展、県写真展の3公募展並びに企画展や収蔵品展等の様々な展覧会を開催するとともに、「山形ゆかりの美術」、「日本及び東洋美術」、「フランス近代美術」の3つの柱を中心に、収蔵品と常設展示の充実を図り、山形県の核となる美術館として県内外の多くの方々に優れた芸術を鑑賞する機会を提供してきました。

また、隣接する霞城公園（史跡山形城跡）、県立博物館、最上義光歴史館とともに、山形市中心市街地において歴史・文化的エリアを形成し、多様な歴史や文化を体験する場として、多くの来訪者に親しまれてきました。

○ 博物館、美術館等の施設については、令和2年の文化観光推進法の制定以降、地域における文化観光推進の拠点として機能を強化するとともに、これを中核に据えた地域一体の取組みを進めることとされております。近年では、県内外の多くの県立・公立美術館等において、自治体を中心となり地域計画を策定し、美術館等を文化振興の拠点として、観光振興と地域の活性化をもたらし、生み出された経済効果を文化振興へと再投資する好循環創出の取組みが増加しており、山形美術館も、今後は、文化観光拠点としての重要な役割をも担う必要があるものと考えております。

○ そのような中、県は、新博物館及び新スポーツ施設の両施設について、山形市桜町地内の旧県立中央病院跡地である「県民ふれあい広場」を含むエリアを建設候補地とすることを公表されました。当該エリアは山形美術館に隣接する場所であり、新博物館の施設整備に際しては、山形美術館を含む歴史・文化エリアについても建設候補地とするよう再考いただくとともに、エリア全体の機能や施設のあり方を、山形市とともに総合的に検討し、エリア全体を文化観光拠点にしていくことにより、さらなる地域活性化や賑わいのあるまちづくりに大きく寄与するものと思料するものです。

○ 山形美術館は、開館から61年が経過し、県と山形市、民間企業から共同で支援をいただきながら、これまで新館や別館の建設、大規模な修繕を行ってきたところですが、築40年を迎えた本館は建物や設備の老朽化が進んでいるほか、近年の光熱費をはじめ諸物価の高騰により、経営を圧迫する要因が増加する一方、コロナ禍による入館者数の減少もあり、法人の経営は厳しい状況が続く、山形美術館に求められる役割を果たしていくことが将来的に難しくなるものと考えております。

○ 県におかれましては、これらの課題に対応するため、次の項目について主体的に検討を進め、本県の文化芸術のさらなる振興と発展及び地域の活性化に努めていただきますよう要望いたします。

記

1 新博物館の建設候補地には「県民ふれあい広場」を含むエリアが示されているところですが、まちづくりの観点や文化観光拠点施設としての規模を考慮し、山形美術館や最上義光歴史館を含むエリアを歴史・文化エリアと位置付けたうえで、同エリアを建設候補地にすること

2 新博物館の基本構想の策定に当たっては、山形美術館も含めたエリア全体が総合的な文化観光拠点となるよう、その機能や施設のあり方を、山形市とともに総合的に検討すること

併せて、山形美術館の老朽化や厳しい経営状況を踏まえ、山形市とともに、山形美術館の今後のあり方を、短期的・中長期的に検討すること